

答えて市長！一般質問

前ページからの続き

吉川市の保健事業について

吉川 敏幸

問 市内のある医療機関から、市と契約する資格がないのは吉川松伏医師会である旨の手紙が届いた。医師会の協力無くして市の保健事業が成り立つのか。また、市長自らが医師会と話し合いを持ったのは何回になるか。

答 市長 大きな役割を担って頂いていると考えている。詳細は医師会からの質問書に回答するが、担当は話し合いをさせて頂いている。

◆関会野谷線歩道の根上がりは、歩行に支障をきたしている。第3次吉川市障がい者計画にも道路のバリアフリー化が謳われているので、早期補修を。答 都市建設部長 順次補修を行っていく。



歩道の根上がりのようす

◆吉川美南駅周辺地区都市区画整理事業について
問 並木道や公園を建設予定。昨年度の公園維持管理事業費は3億円超え。年々増加傾向にある。人口が減少する長期的な視野に立ち、費用抑制的な計画を。答 都市建設部長 景観等、総合的に考えていきたい。

◆新庁舎 仕上げに向け 万全を尽くせ！
伊藤 正勝

問 新庁舎建設は受注業者との本契約締結。きよみ野への移転を決定する位置条例を可決。今後のスケジュールと課題について伺いたい。

答 総務部長 本契約後にまず工事管理の業務委託を発注。建設現場では仮囲い。現場事務所設置。10月中旬に工事説明会。下旬には着工の運び。30年5月の連休引越しを予定。

問 内装や備品。外周整備。市民開放スペースの利用基準づくりにしても伺いたい。
答 総務部長 間仕切りのないオープンな空間。電源や各配線は床下に。今の備品を活用しその他必要な物は29年度予算に計上。南側は住宅に配慮した生垣。東側は緑化フェンス。バス停は敷地内に道路を拡幅し設置。市民への開放は2、3階の会議室や1階の多目的スペース等を計画。主に平日の夜間や祝休日。使用基準は29年度中に整備したい。

◆公金紛失事件。会計課内の防犯カメラ設置は人権侵害では。答 副市長 施設管理権があり、適切な対応だと考えている。

日本一明るく灯火によるあかりで創る安心・安全な街吉川市
齋藤 詔治

問 防犯灯の設置に対する市の積極性は。市現在の道路照明灯(防犯灯)の総数、新設要望の数並びに平成26年度に多くの道路照明灯がLED照明灯に切り替えた事による1年間の光熱費と修繕料の削減効果は。

答 市民生活部長 防犯の観点からも引き続き明るく・安心・安全なまちづくりを推進して参ります。27年度末の東京電力との契約個数は、6673灯。市民からの設置要望は50灯。80ワット以下5410灯を、LED化した削減効果は金1092万6千円になります。

問 市民要望にその都度対応するので無く、全市を明るくする為の協議会の設置の検討は。
答 市民生活部長 LED化は大変効果があり、市の財源にも良く、庁内に意思統一を図りながら、その中で多くの方達と一緒に協賛会を創って行くと言う事に成って参ります。そう言った事も視野に入れながら検討して参ります。

※一般質問「吉川消防署救急隊員暴行事件に関する再調査を」の通告は取り下げました。

水道石綿セメント管の早急な布設替えについて
岩田 京子

問 近年マンションでの直結増圧式ポンプの導入が進んでいるが、吉川でできない理由は。

答 水道課長 水圧や流量の変化に伴って石綿管に負荷がかかり漏水が予測されるため、石綿管の布設替えが終わるまで難しい。

問 石綿管の残存量は。
答 水道課長 平成27年度末9.2%30km残っている。
問 全国1496自治体の中で、ワースト32(平成25年度末)。石綿管は極めて脆く、災害時の被害が突出して大きいと厚労省の報告にある。石綿管はいわゆるアスベストで、破損事故後の作業に困難が伴うのでは。

答 水道課長 通常作業の中で切断等はないが、災害復旧時は飛散防止に努めることになる。
問 約2kmずつ15年の計画は早められないのか。
答 水道課長 償還金ピークが平成29年。それ以降にお金がかからない。

◆小規模雨水タンクについて
問 温暖化防止、治水への参加にもなるが、導入の予定は。
答 都市建設部長 検討を進める。

乳がん検診対象年齢を30歳からとすべきでは
雪田 きよみ

問 全国の3分の1以上の自治体、埼玉県でも10市9町が40歳未満の乳がん検診に取り組んでいる。吉川市でも検診対象を30歳からとするべきでは。『有効性評価に基づくがん検診ガイドライン』では、若い女性のがん検診を否定していない。先進自治体に学び、柔軟に対応していただきたい。

答 健康福祉部長 吉川市では国の「対策型検診」という指針に基づき検診を実施している。若い方への対応として、乳がんの知識と自己検診の重要性を周知していきたい。

◆介護予防総合事業は、現行通りのサービス提供を主体に。
問 来年4月から始まる総合事業は、安易に要支援と認定されるリスクや、基準を緩和したサービス等による支援で、重症化が懸念される。現行通りのサービスを主体に実施すべき。
答 健康福祉部長 要支援と認定されても、地域包括ケアマネが関わり、認定が妥当性かどうかは検討する。開始されても既存の事業所は残る。

あらゆる災害への備え強めて
遠藤 義法

問 自然災害への備えのため①中川、江戸川堤防整備事業の進捗状況と実効性は。②家屋倒壊を防ぐ施策は。③豪雨災害、河川の堤防決壊時の市民誘導の方策は。④ガス関係や医療関係など民間団体との防災協定締結の進捗は。

答 都市建設部長 ①中川の拡幅により流域能力は1.8倍になる。江戸川堤防下の用地買収は9割。工事は5割である。工期は不明。②まず無料家屋診断を受けるよう啓発に取り組んでいる。③市民生活部長 ③堤防決壊時は、避難場所の2階以上に誘導する。防災意識の向上を図る。④関係企業と協議はしている。

答 健康福祉部長 吉川松伏医師会へ協定の申し入れはしていない。市運営への協力が先決。
◆公共交通網整備のために
問 実現にむけて現在までの進捗状況と今後の取り組みは。
答 政策室長 先進自治体を視察してきた。吉川市の実情から、コミュニティバス、デマンド型タクシーなどが考えられる。スピード感をもって実施する。